

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月24日

【会社名】 シノプシス・インク
(Synopsys, Inc.)

【代表者の役職氏名】 副社長兼アソシエイト・ゼネラル・カウンセル
デレク・Y・チェン
(Derek Y. Chien, Vice President, Associate General Counsel)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 94085 カリフォルニア州
サニーバール、アルマナー・アベニュー675
(675 Almanor Ave. Sunnyvale, CA 94085, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 松 添 聖 史

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 03-6271-9900

【事務連絡者氏名】 弁護士 渡 邊 大 貴

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー28F
ペーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）

【電話番号】 03-6271-9900

【縦覧に供する場所】 なし

1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がある場合を除き、1米ドル=149.53円の換算率（2025年3月18日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。
2. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
3. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「シノプシス・インク」、又は「シノプシス」とは、文脈に応じてシノプシス・インク又はシノプシス・インク及びその子会社を指す。

1 【提出理由】

シノプシス・インク（以下「当社」という。）は、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定により本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月17日

(2) 当該事象の内容

2025年3月17日、当社は、元本総額10億米ドル、年利4.550%の2027年満期シニア債（以下「2027年債」という。）、元本総額10億米ドル、年利4.650%の2028年満期シニア債（以下「2028年債」という。）、元本総額20億米ドル、年利4.850%の2030年満期シニア債（以下「2030年債」という。）、元本総額15億米ドル、年利5.000%の2032年満期シニア債（以下「2032年債」という。）、元本総額24億米ドル、年利5.150%の2035年満期シニア債（以下「2035年債」という。）及び元本総額21億米ドル、年利5.700%の2055年満期シニア債（以下「2055年債」といい、2027年債、2028年債、2030年債、2032年債及び2035年債と合わせて「本債券」という。）を発行した。

(3) 当該事象の当社の個別及び連結損益に与える影響額

2025年10月31日に終了する2025会計年度における本債券の年間利息支払総額は約273.4百万米ドル（40,882百万円）である。

本債券のすべてについて満期まで発行残高があると仮定した場合、2027年債、2028年債、2030年債、2032年債、2035年債及び2055年債の年間利息支払額は、それぞれ45.5百万米ドル（6,804百万円）、46.5百万米ドル（6,953百万円）、97.0百万米ドル（14,504百万円）、75.0百万米ドル（11,215百万円）、123.6百万米ドル（18,482百万円）及び119.7百万米ドル（17,899百万円）となる。